

婚姻届

令和 年 月 日 届出

長 殿

受 理 令 和 年 月 日 第 号	発 送 令 和 年 月 日 第 号					
送 付 令 和 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住 民 票	通 知

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

札幌市内の区役所に届け出る場合、届書は1通でけっこうです。（その他のところに届け出る場合は、直接、提出先にお確かめください）

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要です。

(1) 氏名	夫 になる 人		妻 になる 人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
	生 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
(2) 住 所	〔住民登録をしているところ〕 世帯主の氏名		世帯主の氏名	
	本 籍		本 籍	
(3) 本 籍	〔外国人のときは国籍だけを書いてください〕 筆頭者の氏名		〔外国人のときは国籍だけを書いてください〕 筆頭者の氏名	
	番地 番		番地 番	
父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 〔右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください〕	父	続 き 柄 男	父	続 き 柄 女
	母		母	
	養父	続 き 柄 養 子	養父	続 き 柄 養 女
	養母		養母	
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の☑の氏の人ですでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		
	<input type="checkbox"/> 妻の氏	番地 番		
(5) 同居を始めたとき	年 月 〔 結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください 〕			
(6) 初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)		<input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)	
	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と			
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯			
	(国勢調査の年・・・年・・・の4月1日から翌年3月31日までに届出をすときだけ書いてください)			
(8) 夫 妻 の 職 業	夫の職業		妻の職業	
	そ の 他			
届 出 人 署 名 (※押印は任意)	夫	妻	印	印
事 件 簿 番 号				

証 人		
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
住 所		
本 籍	番地 番	番地 番

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となりますので、ご注意ください。
なお、婚姻届と同時にこれらの届を出すときは、住所、世帯主欄は、変更後の住所、世帯主を書いてください。
就業時間以外（土曜日、日曜日、祝日等）の住民異動届は受付できませんので後日届出願います。

●署名は必ず本人が自署してください。

●届出のとき持参するもの

夫・妻の戸籍謄本または戸籍全部事項証明書 各1通
(札幌市内の区役所に届け出る場合、札幌市に本籍がある方については必要ありません。)

日中連絡のとれるところ

電話 ()

自宅 勤務先 呼出 (方)

住 定 年 月 日
夫 . .
妻 . .

字訂正
字加入
字削除